平成24年度予算建設技術研究開発助成制度の公募開始について

1. 募集対象、公募区分、交付可能期間

①政策課題解決型技術開発公募

(1) 一般タイプ

我が国が直面する重要課題へ対応するための技術研究開発として2テーマを設定。

- テーマ 1 「自然災害 (地震、風水害等)による住宅・公共インフラ被害軽減、迅速な復 旧・復興に係る技術研究開発」
- テーマ 2 「持続可能な社会の実現に向けた住宅・公共インフラの老朽化対策に資する既存ストックの高度化、長寿命化に関する技術研究開発」

(2) 中小企業タイプ

地域に精通した中小企業(又は中小企業と地域の大学等との共同研究)による技術 開発を支援し、地域的課題解決による地域活性化を促す。SBIR(中小企業技術革新制度) における段階的競争選抜方式を実施。

テーマ「地域の地形・地質、気象、文化等の実情に応じた課題解決のための建設技術に 関する技術研究開発」

公募区分	総額	応募条件	交付可能期間
政策課題解決型 (一般タイプ)	3,500 万円まで (年度上限額 1,500 万)	採択後、産学官の委員会 を設置すること。 等	最大3年間
政策課題解決型 (中小企業タイプ ※注)	【事前調査 (F/S)】 1,000 万円まで 【技術開発 (R&D)】 2,500 万円まで (年度上限額1,500 万)	交付申請者は、中小企業 であること(中小企業と大 学等に所属する研究者等と の共同開発も可)。 採択後、産学官の委員会 を設置すること。 等	【事前調査 (F/S)】 1年間(助成1年 目) 【技術開発 (R&D)】 1~2年間(助成2年目以降)

※注)政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ)は、段階的競争選抜方式により実施する。具体的には、地域課題の解決に資する技術開発提案について、その技術開発を行うための事前調査(F/S)と、本格的な技術開発(R&D)に補助金を交付するものであり、F/S終了後にその結果を評価し、R&Dへ移行する技術開発提案を絞り込むものである。

② 震災対応型技術開発公募

東日本大震災からの復旧・復興に向け、特に緊急性・重要性の高い技術研究開発として以下のテーマを設定。

テーマ「宅地・公共インフラにおけるより経済的で高精度な液状化被害予測に関する技術研究開 発」

公募区分	総額	応募条件	研究開発期間
震災対応型	2,000 万円まで	採択後、産学官の委員会を	最大2年間
	(年度上限額1,100万)	設置すること。 等	以八 2 千円

<平成24年度交付規模、新規採択予定数>

本助成制度の平成24年度交付予定額は、政策課題解決型技術開発公募で総額2億7,000万円程度、 震災対応型技術開発公募で総額3,000万円程度です。

【新規採択予定数】(継続採択課題を除いた採択予定数)

- 政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ):5課題程度
- 政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ:新規):5課題程度
- 政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ:継続(R&D1年目)):3課題程度(平成23年度新規課題を絞り込み、継続(R&D1年目)課題として3課題程度採択予定)
- 震災対応型技術開発公募: 3 課題程度

2. 公募期間

平成24年2月17日(金)~3月19日(月)17時

3. 申請者の資格

- (1) 政策課題解決型技術開発公募 (一般タイプ:新規、継続)、震災対応型技術開発公募
 - ①大学等の研究機関の研究者、②研究を主な事業目的としている、特例民法法人並びに一般社団法人、
 - 一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人、又は当該法人に所属する研究者、③日本に登記されている民間企業等または当該法人に所属する研究者。

なお、これらの者が建設技術に関する研究または技術開発を自ら実施する能力を有する機関に属していること、当該機関が補助金(助成金)の機関経理に相応しい仕組みを備えていることが必要となります。

(2) 政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ:新規、継続(R&D1年目))

ア) 交付申請者

中小企業基本法に基づく中小企業の用件を満たす法人。

※中小企業者とは、以下の資本金基準又は従業員基準のいずれか一方の基準を満たす企業をいう。

業種	従業員規模	資本金規模
建設業・その他業種	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	100人以下	5,000万円以下

注) NPO 法人は含まない。(NPO 法人とは、NPO 法に基づき設置された法人をいう)

イ) 研究代表者

中小企業タイプにおける研究代表者は、交付申請者である中小企業に属する研究者であること。

ウ)共同研究者

(1) の①~③のいずれかに該当する者。

4. 応募方法

本制度に研究開発課題を応募される方は、府省研究開発管理システム(e-Rad)により申請を行ってください。なお、申請にあたっては、事前に府省研究開発管理システム(e-Rad)への研究機関及び研究者情報の登録が必要となります。

5. 参照ホームページ

「建設技術研究開発助成制度」

http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html

· 「府省共通研究開発管理システム(e-Rad ポータルサイト)」

http://www.e-rad.go.jp/index.html